平成３０年（フ）第５６２号
福岡市中央区平和５丁目20番３号
債務者　荒巻　重光
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑野　貴充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第５６７号
福岡市博多区半道橋２丁目６番４―408号
債務者　森内　安信
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐田　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６１３号
福岡県春日市大谷５丁目108番地　南風荘103号
債務者　笠　信二郎
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４５７号
福岡市中央区赤坂１丁目５番５―202号
債務者　金子　陽子
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　早織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６５３号
山口県萩市大字土原417番地　土原ショッピングタウンハイツＥ棟１号、前住所福岡県糸島市二丈福井5892番地41
債務者　北國　智久
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　祐弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１１８号
福岡県大野城市紫台27番７号　竹吉第３アパート　201号
債務者　竹城昌由こと　朴　　相元
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越路　倫有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３３１号
福岡市南区井尻２丁目47番20―507号
債務者　梶原　陽平
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４４８号
福岡市早良区四箇６丁目18番７号、旧住所北九州市小倉北区高坊２丁目12番６―305号、長崎県対馬市上対馬町比田勝553
債務者　小田　清隆
1　決定年月日時　平成30年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井手上治隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４６０号
福岡市南区井尻２丁目47番20―507号
債務者　梶原　康祐
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４６２号
福岡市南区井尻２丁目47番20―507号
債務者　梶原　竜二
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第５４４号
福岡市博多区堅粕２丁目13番３―505号
債務者　川口　　豊
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４２８号
福岡県朝倉市甘木2130番地１　大内町団地732号
債務者　権藤　宣子
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅野　晃平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第５１３号
福岡市中央区平尾５丁目４番２―405号
債務者　荒木　素子
1　決定年月日時　平成30年５月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藏　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６０９号
福岡市城南区七隈１丁目13番34―201号、前住所福岡県中間市深坂１丁目９番７号
債務者　高原　　優
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　元志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４１号
福岡県筑紫野市大字若江232番地１　グランディール筑紫301号、前住所福岡県筑紫野市原田４丁目９番地９　ソレイユ原田505号
債務者　井本　将之
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１９号
香川県三豊市豊中町本山乙608番地１　Ｊ．Ｒ．Ｍソレイユコート203号室
債務者　小笠原隆生
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋月　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２９年（フ）第５６２０号
大阪市西区江之子島１丁目10番15―810号
債務者　齋藤美代子
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡　　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１０３３号
広島市安佐南区山本３丁目21番９―303号、前住所大阪府吹田市江坂町２丁目４番13号(501)
債務者　岡畠　裕樹
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　琴　　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部